

交通安全 ぐんま

2017.6 第270号



(公財) 群馬県交通安全協会
群馬県交通安全活動推進センター



毎月1日は
毎月15日は
毎月25日は
高齢者交通安全日
自転車マナーアップデー
県民交通安全日

よくみよう
車のあとに
またくるま

グッドライダーミーティング・群馬 春の二輪車安全運転講習会の開催

四月九日(日)、総合交通センター運転免許技能試験コースにおいて、(公財)群馬県交通安全協会(群馬県二輪車安全運転推進委員会)、群馬県二輪車普及安全協会主催による「二輪車安全運転講習会」(グッドライダーミーティング・群馬)を開催しました。

この講習会は、県警交通機動隊及び県二輪車安全運転指導員協議会指導員等の協力を得て、県内在住又は在勤で各種二輪免許又は原動機付自転車免許を保有している人を対象に、安全運転知識及び運転技能のレベルアップを図ることにより、二輪車の交通事故を防止することを目的に開催されたものです。



開会式

新規参加者一三名を含み、一六歳から七二歳までのライダー四一名(内女性五名)の



実技講習風景

方に参加しました。主催者挨拶の後、県警交通企画課交通安全対策室長補佐による「最近の交通情勢」を受講し、実技講習では、乗車準備としての服装及び車両装備の点検要領等について学びました。その後、二輪車安全運転特別指導員等の指導により、法規走行や課題(反応と制動・スラローム・一本橋・千鳥)走行等の体験型講習が行われました。

県二輪車安全運転指導員協議会理事会・総会の開催

県二輪車安全運転指導員協議会事務局

四月二〇日(木)、安協ビル四階役員会議室において、群馬県二輪車安全運転指導員協議会理事会及び総会が開催されました。

総会では、はじめに主催者である長谷川会長、続いて来賓として出席した高橋県安協専務理事からの挨拶がありました。



総会風景

その後、次の各号議案が審議されましたが、いずれも原案どおり可決されました。

- 第一号議案 平成二八年度事業報告
- 第二号議案 平成二八年度決算報告
- 監査報告
- 第三号議案 平成二九年度事業計画案
- 第四号議案 平成二九年度収支予算案
- 第五号議案 その他

子供自転車大会に向けた指導者講習会の開催

四月二五日(火)、前橋市関根町のALSOCKぐんま総合スポーツセンターにおいて、来る六月二四日(土)に開催される「第五二回交通安全子供自転車群馬大会」に向け、県内各警察署並びに各地区安協等から指導者(五二名)を一室に集め、「自転車の正しい乗り方指導者講習会」を開催しました。



競技指導要領の受講風景

講習会では、栗原県安協安全部長から大会実施要領についての説明及びビデオ研修(自転車)の安全で正しい乗り方)が行われ、続いて、サブアリーナにおいて、県安協指導員による実技指導が行われました。

春の全国交通安全運動期間中の交通事故発生状況

四月六日～四月一五日

県警察本部交通企画課統計

春の全国交通安全運動期間中における県内の交通事故発生状況については、次に示すとおりです。

発生件数は減少したものの負傷者は僅かに増加し、死者数にあつては、前年比一人増の二人でありました。また、飲酒事故は前年比二件増の三件でした。

◎期間中の交通安全事故発生状況(概数)

○発生状況
 発生件数 360件 (前年同期比 -31件)
 死者数 2人 (前年同期比 +1人)
 負傷者数 492人 (前年同期比 +2人)
 ※前年の運動期間中との対比

- (1) 子どもの関係した事故 発生件数 6件 (前年同期比 -5件)
- (2) 高齢者の関係した事故 発生件数 123件 (前年同期比 -2件)
- (3) 自転車乗用中の事故 発生件数 52件 (前年同期比 -18件)
- (4) 飲酒事故 発生件数 3件 (前年同期比 +2件)

平成29年

参加者募集中!



高齢者
初心者

しあわせドライブ

高齢者・初心者 しあわせドライブとは・・・

期間中、**3人一組で安全運転を行い無事故・無違反**を目指すコンテストです。

☆多くの皆様のご参加をお待ちしております☆

◎**申込期間** 平成29年5月25日(木)～7月7日(金)

◎**チャレンジ期間** 平成29年8月1日(火)～12月31日(日)までの153日間

◎**無事故・無違反達成の報告**

平成30年1月16日(火)当日消印有効

◎**抽選結果発表** 群馬県ホームページに掲載

◆達成チームには、達成賞を送付します。

◆無事故・無違反を達成すると、抽選で「**特別賞**」が当たります。

◎**参加できる方**

◆県内に在住し、日常的に自動車やバイクを運転する3人一組のチーム

◆3人のうち1名以上は、

・平成29年8月1日現在で65歳以上の方

・初心運転者(平成28年8月2日から平成29年8月1日までの間に新規に普通免許を取得した方又は取得見込みの方)のいずれか1名以上を含むこと。

◎**参加費用** 無料

◎**申込方法** 参加申込書に必要事項を記入の上、7月7日(金)までに、郵送(当日消印有効)又は持参、電子メールでも申し込みできます。

◎**申込先** 郵送(持参)先 〒371-8570 前橋市大手町1-1-1

群馬県交通政策課(群馬県交通対策協議会事務局) TEL 027-226-2388

電子メール申込先:koutsuuka@pref.gunma.lg.jp

抽選で計220チームに特別賞が当たります。

前回の特別賞は

「県内温泉宿泊券」

「特産品詰め合わせ」

でした。

今回も**豪華賞品**を準備しております。

ふるってご参加ください。

主催：群馬県交通対策協議会 [群馬県・群馬県警察・(公財)群馬県交通安全協会・(一社)群馬県トラック協会 他]

交通安全協会の法人・個人会員の募集について

○法人・個人会員とは

(公財)群馬県交通安全協会は「県民が交通事故のない安全で安心して暮らせる交通社会」の実現に向け、交通の安全と円滑を図るための事業を推進しています。

そのため、企業、団体及び個人(免許会員を含む。)の皆様が、当協会の交通安全活動(公益目的事業)に賛同し、「法人・個人会員」として入会して頂くことにより、地域社会に大きく貢献して頂くこととする賛助会員制度です。

○入会手続き

法人又は個人会員として入会を希望する方は、入会申込書に必要事項を記載して、それぞれ所在地を担当する各地区交通安全協会又は群馬県交通安全協会事務局に提出してください。

○有効期限

各会員の有効期間は、毎年度です。

○会費(毎年度納入)

・法人会員 賛助口数(二口一〇、〇〇〇円)

・個人会員 賛助口数(二口五、〇〇〇円)

○会費納入方法

会費の納入方法は、「口座振込」又は「現金」の何れかとなります。

○会費の使途

納入して頂いた会費は、全額を当該年度の公益目的事業費として運用します。

○会員特典

・機関誌「交通安全ぐんま」を無料提供します。

・機関誌、ホームページ等へ、賛助会員としての企業名・個人名を掲載します。

・法人会員には「法人会員証」、個人会員には「個人会員証」を交付します。

○その他

・交通安全教育車「ふれあい号」(出前式交通安全教室)の無料派遣

・交通安全ビデオ・DVDの無料貸出等があります。

各地区の交通安全活動

高崎



グランドゴルフ会場で
交通安全指導

前橋東



一日警察署長等街頭指導

前橋



交通安全街頭指導

安中



交通安全街頭指導

富岡



軽トラによる交通安全パレード

藤岡



交通安全街頭指導

大泉



群馬・埼玉県警合同街頭指導

太田



プラカード交通安全街頭指導

伊勢崎



高齢者交通事故防止活動

渋川



交通安全街頭指導

桐生



一日警察署長等街頭指導

館林



一日警察署長等街頭指導

西吾妻



交通安全街頭指導

吾妻



「交通事故死ゼロを目指す日」
街頭キャンペーン

沼田



交通安全街頭指導

交通安全協会では、皆様の会費によって様々な交通安全活動を行っています。交通安全協会へのご入会をお願いいたします。